

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を存分に発揮できるように働きやすい職場環境と育児・介護による両立支援を目指すために、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1：乗務員一人当たり月平均所定外労働43.5時間を1割削減
(次世代法・女性活躍推進法)

<取組内容>

- ◎令和6年4月～四半期ごとに管理職、配車係を対象に意識改革ミーティングを実施
- ◎令和6年4月～四半期ごとの平均所定外労働時間を確認し、現状を可視化
- ◎令和6年4月～配送業務における無駄な作業を洗い出し、改善策を立案・実行
- ◎令和6年4月～部署ごとの労働力の過不足を調査し、人事配置を柔軟に対応

目標2：女性管理職の登用(0人を1人以上)

<取組内容>

- ◎令和6年4月～キャリア形成についてのヒアリングを順次実施
- ◎令和7年4月～キャリア相談窓口の設置及び周知（経営企画本部人事総務部）
- ◎令和9年4月～女性管理職候補者の選定及び研修

上田コールド株式会社

